

「被災に伴う出勤要請について」

工事名：令和4年度 清水港災害関連事業流木災害清水港航路工事(第1号)

地区名 清水地区

会社名 株式会社古川組静岡支店

現場代理人 望月大輔

技術者番号 00065338

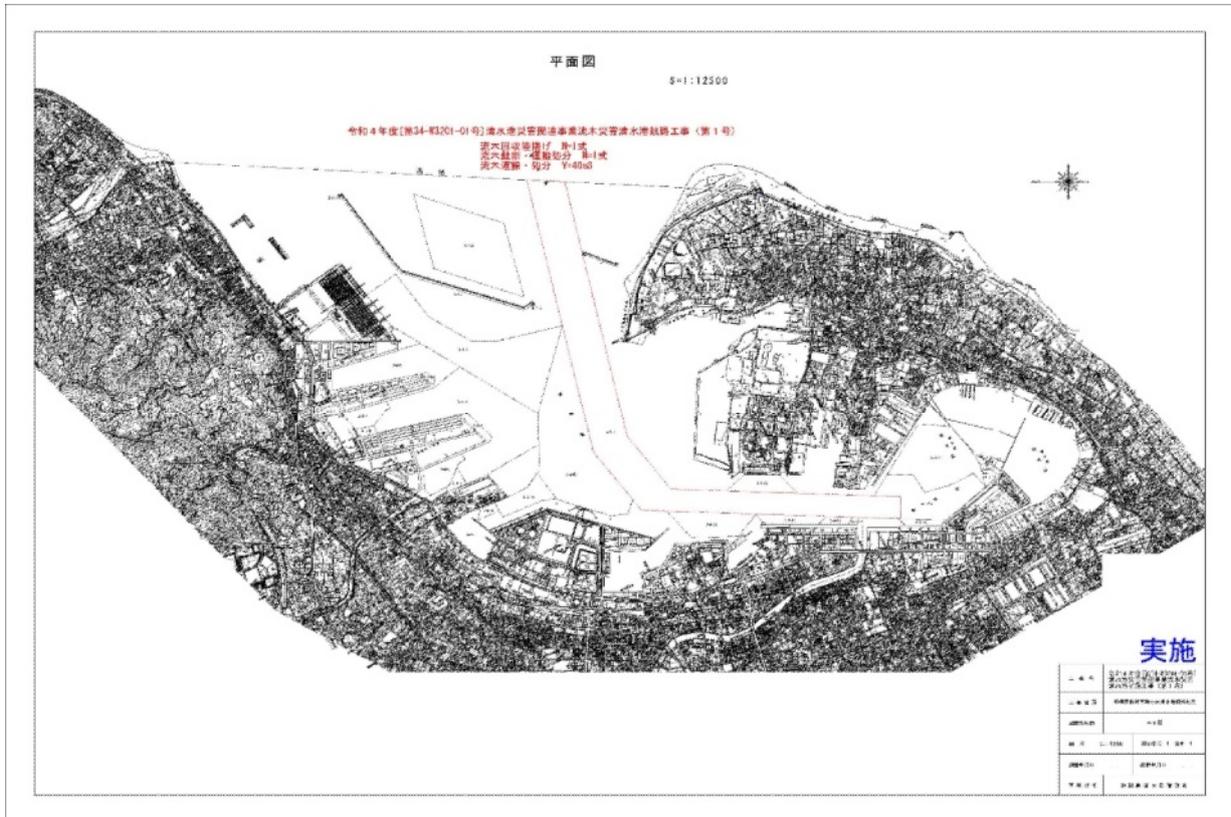
1. はじめに

昨年9月に発生した台風15号により、静岡県では24時間降水量が400ミリを超え、9月1ヵ月分の雨量を上回り、記録的な大雨となった。市内を流れる複数の河川も氾濫し、浸水被害や土砂災害等発生した。当社職員の方も複数被災に巻き込まれたかと存じます。そんな中、清水港においても河川から海上に大量の流木が流入し、船舶航行の支障となっているため、排除するよう清水港管理局から出勤要請があった。当社は本社が東京ではあるが、静岡に支店を構え、静岡の建設会社としても歴史を築いてきたこともあり、国や県・市と災害時における協定を交わし、要請があった際は可能な限り協力する必要がある。本工事はその一連工事にあたる。

2. 工事概要

工 事 名	令和4年度 清水港災害関連事業流木災害清水港航路工事(第1号)
工 事 箇 所	静岡市清水区清水港航路地先
発 注 者	静岡県清水港管理局
工 期	令和 4年 9月24日 ~ 令和 5年 3月24日
請 負 金 額	¥ 8 , 5 8 0 , 0 0 0 -
工 事 内 容	流木回収陸揚げ 1式 流木裁断・運搬処分 1式 (流木運搬・処分 40m3)

工事施工箇所



3.1) 掃海作業実施報告

流木回収

清水港航路周辺に点在する流木を発見次第回収する。

海水面に浮上している流木しか確認できない為、喫水が深く小回りの利かない起重機船での回収が困難である。喫水が浅く、小回りが利く小型船で人力にて回収を行った。

回収した流木は、江尻岸壁に係留している起重機船まで海上運搬し、起重機船デッキ上に一時集積。



流木回収状況



回収流木運搬状況



回収流木積込状況

流木陸揚げ

流木回収作業中に、陸揚げ可能な場所を協議し、浮遊する流木に気を付けながら所定の位置まで起重機船にて海上運搬し、陸揚げを行う。



流木回収(集積)完了



流木運搬状況



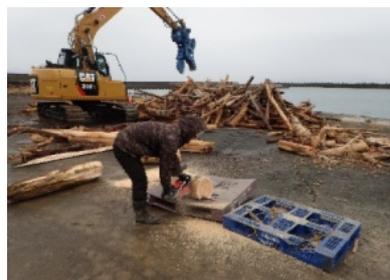
流木陸揚げ状況

流木裁断・処分

陸揚げした流木を陸上運搬可能な長さに裁断し、処分会社へ運搬引渡し。



流木振分状況



大型流木裁断状況



流木積込状況



流木積込完了



流木陸上運搬状況



流木引渡し

昨年多くの被害をもたらした台風15号は、9/23(祝)に室戸岬沖300kmに発生し、9/24(土)静岡県沖で温帯低気圧に変わったものの雨雲を巻き込み猛烈な雨が降り続いた。台風通過後、関係機関は周辺状況を確認し、ライフラインに関わるものについて、いち早く現状回復し被害を最小限に抑える必要がある。港湾も陸路が通行困難になった場合、多くの生活物資を船舶で運搬できるので港湾管理者は港が利用できるよう回復に必死なため、土・日(祝)問わず協定を交わしている業者を召集し、協力を要請してくる。今回も9/24(土)の夕方に召集が掛かり、回収方法を打合せし、9/25(日)から回収作業に取り掛かることになった。

2) 現場施工に於ける課題・問題点

- a) 前述でも述べている通り、9/24(土)の夕方に要請され、翌日の日曜日から回収作業に取り掛かることになったため、回収に必要な使用機械(船舶)が確保できるのか?そもそも静岡県(清水区)全体で被害を受けているのに、回収作業に必要な人員が確保できるのか?を短時間で判断し、準備しなければならなかった。
- b) 出動要請は災害発生時に公共施設の早期復旧を目指すため、設計書はとくに無い。作業中又は作業完了後に、使用した機械や人工、施工方法に合わせこちらである程度設計書を作成し、それが採用されるかは実際に契約されるまでわからない状態である。そのため、実際行っている復旧作業が予算内に収まるかどうかかわからず、下請けしてくれる業者と交渉しなければならないため、現場担当者に大きな負担がかかる。
- c) 出動要請当初は、出動要請書1枚で依頼されるが、最終的に工事として契約するため、最低限の施工書類、完成書類が必要となる。また、今回に限ってかもしれないが、9/24に出動要請を受け11/22には現場作業完了していたが、工事としての契約は3/6となり、3/16までに完成書類他、その他の必要書類を提出しなければならなかったため、現場担当者がその時期に工事を担当していると、重複し書類を作成することになる。

3) 対応策・工夫・改良点

- a) 出動要請前に関係機関から必ず召集が掛かるため、召集が掛かった時点で、ある程度出動可能な人員や使用できる機械(船舶)を把握し、関係機関との打ち合わせを行う事により、相手が望む要請に対し、当社も可能な範囲の施工方法を提案し、検討することができた。今回、自積み式浚渫船が清水港での施工が完了し、御前崎港に回航する直前で要請を受けたので、御前崎への回航を延期し、回収作業にあてがうことができました。
- b) 出動要請時、決まった金額があるわけでは無く作業に取り掛からなければならない。出来る事なら着工前に概算金額を提示できれば良いが、時間的余裕が無い場合は施工途中にでも概算金額を算出し、出動要請者(発注者)と協議する必要がある。災害発生直後は、どうしても現状回復しなければと要請者(発注者)も周りが見えなくなり施工費用は二の次になってしまい、後からこんな金額出せないと言われても現場担当者も困るし、少なくとも協力してくれた下請会社が損をしないように担当監督員と交渉していかなければならない。施工途中に概算金額を提示することにより、お互いが納得するところまでの協力が可能となった。
- c) 出動要請の現場担当者に選任された場合、施工完了時の報告書以外に工事で必要な施工書類(施工計画書、施工体制台帳等)が必要なので、施工前に提出しなければならない。また、工事としての契約後、最終的に完成検査があるので完成書類も揃えておかなければならないため、出動要請だから報告書のみで完成書類が必要ないと勘違いし、怠っていると完成時に痛い目に合うことになる。

施工前

- ・ 応諾書
- ・ 施工計画書(変更含)
- ・ 施工体制台帳(変更含)

施工中

- ・ 進捗報告
- ・ 休日・夜間作業届(適宜)
- ・ 段階・立会願い(適宜)

施工後

- ・ 完了報告

完成

- ・ 完成書類一式

4. おわりに

ここ最近、頻繁に起こる全国各地の地震や年々大きくなる台風、線状降水帯の発達に伴う集中豪雨が毎年発生しているため、自然災害はいつ起きても不思議ではない。この論文を通して伝えたいことは、誰しもが現場担当者を選任になる可能性があるため、出勤要請だからといって書類が無いわけでは無いので注意が必要であるということである。

現場回復に最善の方法を考え要請者(発注者)と協議していかなければならないので、現場担当者への負担は大きなものとなるが、出勤要請が発令されるということは、困っている人(被災者)がいるということなので、その方たちへ手助けをするのも建設業者の役割である。地域の守り手として出来るだけの協力をしていければと思います。

最後にご協力いただいた皆さまには感謝しかなく、特に土曜日の要請だったので、撤去作業が日曜日から始まったにも関わらず快く協力していただきました職員並びに船員・下請け会社の方々には本当に感謝しております。